

令和 2 年総会議事録

令和 2 年（2020 年） 6 月 13 日開催

認定 特定非営利活動法人

C.P.I.教育文化交流推進委員会



寄付金控除認定 特定非営利活動法人

C.P.I.教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9 TEL & FAX : 0422-49-3808

E-mail : cpimate@gmail.com URL : <http://www.cpi-mate.gr.jp>

The Committee for Promotion to Innovate Japanese People by Educational and Cultural Contact, since 1979

令和2年(2020年)総会議事録

日 時 令和2年6月13日(土曜日)

場 所 横浜市西区 2-9-40 銀洋ビル5階貸会議室(大)

1. 開会 会長は、総会の定款35条、同36条、同37条に基づき開催を宣言し、開会を告げた。
日本政府の緊急事態宣言下の厚労省・東京都・神奈川県ガイドラインに従い、新型コロナウイルスにかかる必要な感染予防措置をとった。
2. 総会成立の報告：会場で書面表決による出席者 239 名との集計結果を示し、正会員 384 名に対して定足数 96 名（正会員数の 25%）を超えており、総会は成立した。
3. 定款 34 条により議長に会長・小西菊文が就き、副議長に副会長・横濱英紀が選任された。
4. 議事録署名人に佐野友理事、加藤凱信理事が選出され、書記に柴田朝香理事が就いた。
ついて議長は、副議長とともに議事進行を行う旨を宣言した。
5. 会長挨拶
正会員数の 62%を超える表決票が寄せられたこと及び議場で議論して戴けることに感謝します。
総会に先立ち行われた評議員会の結果を、2 点報告いたします。
 - 1) 日下評議員ご夫妻が、昨年 8 月にスリランカの SNECC ミーガハッテンナ地区センターで教育支援を実施する現場に立ち会われ、奨学金の配布、教育里親へ手紙の書き方指導、教育支援の現地化等が C.P.I.執行部の報告どおり進んでいる様子とのご報告でした。
当法人の活動への深い信頼を表明して下さり、ありがたく思います。
 - 2) 議場提案により、スリランカ・インドネシアの教育制度および当法人の教育支援期間の説明資料を総会報告に同封することが建議され、議場に於いて実施が決まった。
6. 議事進行役は、理事会から総会に提出された議案の審議開始と、採決に係る次の 2 点を宣言した。
 - (1) 書面表決による総会出席者 239 名の意思を以て、採決を行う。
 - (2) 書面表決で示された「議長委任」は、すべて承認票と看做す。

6-1 第一号議案 2019 年度事業報告：資料「平成 31 年度(2019年度)事業報告」

会長挨拶

「第1回教育里親公募で30年以上も前に入会された方は、大切な会員さんであり、懐かしい方々でもある。今年の初め、そのなかのお一人が、スリランカに赴かれ、現地の SNECC の地区センター長にもご苦労をかけた結果、教育支援を始められた最初の教育里子（現在は40歳を超えている）と会うことができ、喜んで戴けた。帰国されてから、感動的な手紙を下さり、ご本人の了解を得て、事業報告の巻頭に掲載させて戴いた。ほかにも、お手紙や電話で励ましを戴き、勇気づけられている。

『必要とされる環境にある子どもたちを、必要とされているときに救う』C.P.I.の役割を、いつも見直して、益々頑張りたいと思う」

(1) 教育里親プログラム（定款第7条第1項1号）

スリランカ・インドネシアに於ける教育支援事業について、詳細な報告が行われた。

両国とも、現地内で完璧にスタッフが動ける拠点と、運営の仕組みをつくりあげているので、教育里子支援は、コロナウイルス禍の現状にあっても心配なく行われているとの総括が行われた。

また、奨学修了者による奨学支援活動の現地化の進捗について、資料に基づき報告があった。

(2) 報告ならびに広報に係わる事業（定款第7条第1項4号）

① スリランカの現地報告スチューティ誌を12月に発行し WEB 上で公開したとの報告が行われた。

② インドネシアの現地報告クルアルガ誌を12月に発行し WEB 上で公開したとの報告が行われた。

③ 教育里親プログラムに参加しておられる正会員（スリランカの学生を対象）に対して普通課程修了試験・高等課程修了試験結果報告・年末の状況報告・今後の状況説明を、同（インドネシアの学生を対象）に対して年末の状況報・今後の状況説明を行ったとの報告が行われた。

(3) C.P.I.の活動へ、多くの市民の参画を広げる活動（定款第7条1項3号）

① 2008年以来、チャリティに係わる提起とパブリシティを目標としてきた『日本インドネシア市民友好フェスティバル』について、資料に基づき報告が行われた。

② スリランカの奨学修了者による『教育里親プログラムのプロモーション催事』ならびにスリランカでの教育里親一里子交流ツアーは、諸般の事情で、実行できなかったとの報告が行われた。

(4) 教育開発による、貧困な人々の自立を助ける活動（定款第7条第1項2号）

インドネシアに於ける、学校飲料用水質改善および車載浄水装置に係わる事業ならびにコミュニティカレッジ推進の進捗について、資料に基づき報告が行われた。

6-2 第二号議案 2019年度決算報告：資料「平成31年度（2019年度）決算報告・監査報告」

会計委員長・横濱英紀氏が平成31年度（2019年度）の決算報告を行った。

引き続き、会長より、同年度決算の構造上の課題、収支バランスのポイントを説明した。

監事・久保田秀雄氏から、正常な業務および財務運営が確認できたとの評価があり、合せて、議場で次のような提案があった。

「C.P.I.は、2018年の総会で、会員の登録規則・会費細則につき、**「正会員は、本会の目的と事業に賛同して持続的に活動を担う意思を持って入会する者（定款第8条1号）」**の規定を正しく反映させることを議決しており、その結果、正会員は、14,000 円の会費で登録されることになっている。＜年間1万円台で、会員に！＞と呼びかけを入れ、もっと、分り易い、新しいパンフレットを作ったらどうか」

佐野理事からは、C.P.I.のコンテンツは非常にいいと、理事就任後2年目の感想をのべつつ、

「C.P.I.の役割をもっと整理して、この会の良さ・透明性・確実性・参加のし易さを、正確に伝えられればと思う。きちんと聞く耳のある方々に、しっかり話すことだ。繋いでみたい組織が浮かんできているので、なるべく早い時期に接触したいと思う。また、少々コストはかかるが IT 協力者には心当たりある」と、建設的な発言があった。

会長は、これらのご意見を理事会討議に反映させたいと発言した。

以上により、質疑応答を終え、第一号議案・第二号議案の採決が行われた。

【採決】第一号議案：出席者 239 名に対し、承認 239 票により承認された。

第二号議案：出席者 239 名に対し、承認 239 票により承認された。

休息後、議事進行役は、第三号議案および第四号議案を関連あるとして、合同審議に入った。

6-3 第三号議案 2020 年度事業計画案の検討：資料「令和 2 年度(2020 年度)事業計画」

会長挨拶

「教育里親公募を行う前、C.P.I.を名称変更したときの理事会で、5つの決まりを立てました。

- 国際協力の分野で、人々の小さな気持ちを結集し、他のNGOが手がけないことをする。
- どこよりも透明な運営と会計を行う。
- 支援者は、誰でも、受益者の様子を見ることができるようになる。
- 相手国内で日本人に対する絶対の信頼を得るように、心がける。
- 海外においても、モデルケースとなる活動を目指す。

1989 年に始めた、日本初の『教育里親活動公募』は、上記の5つの決まりを旨とし、幸い、分かり易い国際協力として広まった。現地で功績は、会員すべての誇りといえる。

C.P.I.の会員の皆さんは、ほんとうに素晴らしい。国内で災害が起きても、コロナウイルス禍にあっても『教育里子たちを思い、救う気持ちを切らさない』と言ってくださり、ご支援を続けて下さっている。

教育里親本プログラムは、スリランカ・インドネシアとも、現地で完璧に遂行できる仕組みを造りあげているので、コロナウイルス禍においても、心配入らない。運営は、盤石である。

先に佐野理事が言われたとおり、活動の良さ・透明性・確実さ・参加し易さを、しっかりと発信したい。

IT技術が必要なので、若い方には積極的に参画して戴きたい」

(1) 教育里親プログラム（定款第7条第1項1号）

「家庭経済や社会状況において困窮しながら優秀な学業成績を挙げている子ども」への公平な基準に基づいて選考した中等課程以上の在学学生（「教育里子」）への教育支援について、詳細な計画が資料を付して示された。現地に於いては、運営が完璧に行える仕組みである。

(2) 報告ならびに広報に係わる事業（定款第7条第1項4号）

- ① スリランカの現地報告スチューディ誌を12月に発行し WEB 上で公開する。
- ② インドネシア現地報告クルアルガ誌を12月に発行し WEB 上で公開する。
- ③ 教育里親プログラムに参加しておられる正会員（スリランカの学生を対象）に対して普通課程修了試験・高等課程修了試験結果報告・年末の状況報告・今後の状況説明を、同（インドネシアの学生を対象）に対して年末の状況報・今後の状況説明を行う。

(3) C.P.I.の活動へ多くの市民の参画を広げる（定款第7条第1項3号）

コロナウイルス禍下、ITを活用する工夫を行う。

(4) 教育開発により、貧困な人々の自立を助ける活動（定款第7条第1項2号）

インドネシアに於ける、学校飲料用水質改善および車載浄水装置に係わる事業ならびにコミュニティカレッジ推進の進捗について、資料に基づき進捗の準備を行う件、資料に基づき説明があった。

6-4 第四号議案 2020 年事業予算案の検討：資料「令和2年度(2020年度)事業予算」

2020年度総括予算の説明に対し、指摘と質疑応答が行われた。

- ① 浄水施設プロジェクトの財務面での説明が求められ、会長からの回答が次のように行われた。

「教育里親プログラムとは別途に、浄水装置一基の製造・周辺設備・据付け・社会的周知予算として300万円の寄付を請けて行っている。協定財団から、協働寄付金が入るので、設置すると、C.P.I.の収支バランスに寄与することになる。

設置後の保管・操作員給与・燃料・メンテナンス費用は、インドネシア政府教育省が負担して下さるので問題はない。C.P.I.ならではの仕組み造りができている。早く設置募集活動を再開したい」

- ② 日本インドネシア市民友好フェスティバルについて、今後のこの催事に係わる収支は、黒字で推移すると考えてよいのかとの質問があり、会長は「事業報告で行われた説明どおり」と、肯定した。
- ③ 財務状況の改善について、収入を増やす工夫と、経費削減の方法について、理事会で鋭意検討を行うことになった。

上記の若干の意見交換の後、第三号議案および第四号議案に対する採決が行われた。

【採決】第三号議案：出席者239名に対し、承認239票により承認された。

第四号議案：出席者239名に対し、承認239票により承認された。

以上の記載に間違いがないことを確認し議長および議事録署名人は、これを証する。（署名原本は本部保管）

同封資料：スリランカ・インドネシアの教育制度および当法人の教育支援期間の説明資料

令和2年(2020年)6月30日

議 長 小 西 菊 文



議事録署名人 加 藤 凱 信



議事録署名人 佐 野 友

